

戸別収集・有料化の全市実施に向けて

◆戸別収集・有料化導入の必要性と意義

平成 17 年 5 月に国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」が改正され、市町村の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」との記載が追加されました。

家庭系ごみの有料化は、全国の自治体の約 6 割で実施しており、近隣では東京都三多摩地区をはじめ、県内では藤沢市及び大和市で導入され、これらの市では実施の前後においてごみの減量が確認されています。

家庭系ごみの有料化は、ごみを減らそうとする意識が働き、ごみの減量・資源化に大きく寄与しています。

戸別収集はクリーンステーション周辺の美化につながるとともに、高齢者や子育て世帯のごみ出しの負担軽減につながります。

また、排出者が明確になることから、有料化と同時に導入することで、ごみの減量をより確実に、安定的なものとし、ごみの減量に相乗効果をもたらします。

◆戸別収集モデル地区の実施状況

戸別収集全市実施に先立ち、谷戸等収集困難な地区の効率的な収集体制の検証及びごみ量の変化、住民の意識確認を目的に、戸別収集モデル事業を平成 24 年 10 月から平成 25 年 3 月末まで七里ガ浜、鎌倉山、山ノ内の 3 地区約 3,500 世帯で実施しました。

○収集体制の確認

当初、収集時間に遅れやごみの取り残しがありました。現在は予定時間内で収集が行われ、取り残しの問い合わせもほとんどなく、収集体制に問題はありません。

○燃やすごみの変化

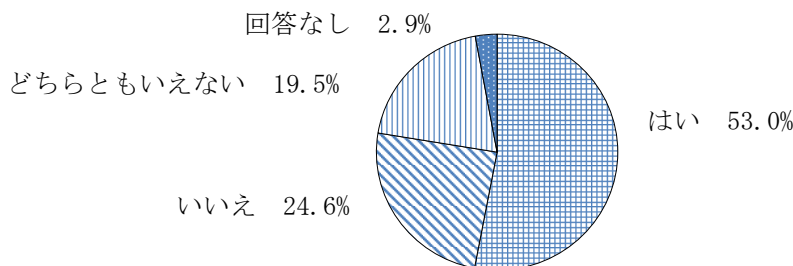
燃やすごみの週当たりの排出量の変化	10.7%減少
燃やすごみの資源物の混入率の変化	1.2%減少（重量ベース）
燃やすごみの資源物の混入量の変化	12.3%減少

その結果、ごみの減量・資源化への意識が高いモデル地区においても戸別収集の導入により一定の減量効果がありました。

○戸別収集モデル事業アンケート調査（調査結果については HP 等で公表しています。）

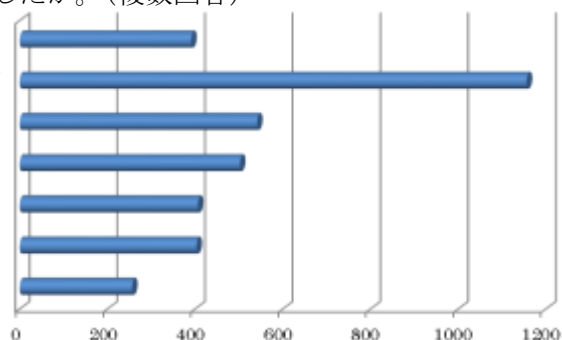
主な質問

- ・戸別収集を体験して、ごみの分け方や出し方を以前より注意するようになりましたか。



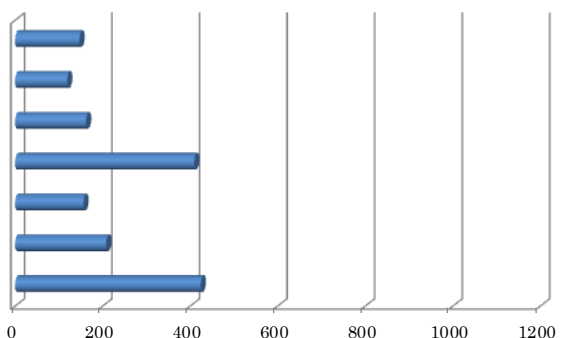
・戸別収集を体験し、どのような利点が生じましたか。(複数回答)

- ごみの減量や、分別の徹底がすすんだこと(391)
- 自宅の敷地に出せるようになって、ごみ出しが楽になった(1,156)
- 自宅の敷地内に出すようになり、カラスや猫の被害が減った(541)
- クリーンステーション付近への不法投棄が少なくなっている又は無くなっている(502)
- クリーンステーションの管理の負担(掃除当番など)が無くなった(406)
- 道路上からごみが無くなり、まちの美観がよくなった(403)
- 特にない(256)



・戸別収集を体験し、どのような欠点が生じましたか。(複数回答)

- ごみのプライバシーを守ることができなかった(147)
- 自宅の前にごみを置くことが、苦痛である(119)
- カラスや猫の被害を防ぐことが、面倒であること。又は、カラスや猫の被害が増えて困った(162)
- ごみ・資源物を出す場所が2箇所になり不便になった(409)
- 近所付き合いが希薄になった(156)
- 自宅の敷地に出すようになって、まちの景観が悪くなった(208)
- 特にない(424)



○全市実施に伴う推計コスト

①	平成 23 年度 クリーンステーション収集経費決算値	948,304 千円
②	平成 23 年度に戸別収集を実施した場合の推計コスト	1,472,716 千円
③	有料化等による歳入等の費用	452,518 千円
	①－②＋③	△ 71,894 千円

平成 23 年度に戸別収集・有料化を導入した場合、クリーンステーション収集と比較すると 71,894 千円の持ち出しになります。

◆戸別収集・有料化全市実施の内容

平成 25 年 3 月 19 日、鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会から答申が出されました。

○戸別収集・有料化に関する主な内容

- 1 実施時期 事業系ごみの処理手数料改定と併せて平成 26 年 7 月から同時期の実施を予定。
- 2 有料化品目
 - ・燃やすごみ
 - (予定) (社会的弱者のごみ、育児・介護用紙オムツ、ボランティア清掃ごみは無料。)
 - ・燃えないごみ

3 指定袋の種類と料金 (予定)

5 L	10 L	20 L	40 L
10 円	20 円	40 円	80 円

4 戸別収集品目 (予定)

燃やすごみ、燃えないごみ、危険・有害ごみ、使用済み食用油、容器包装プラスチック

5 今後の予定

- ・ 7 月：市主催説明会（15 会場、別紙参照）
 - ・ 8 月：学識経験者による講演会
 - ・ 9 月：市主催説明会（5 会場）
 - ・ 10 月：意見公募（パブリックコメント）実施
 - ・ 12 月：市議会に条例改正の議案上程
- 上記以外にも随時、自治・町内会を対象に説明会を実施